

### 金融情報 能登半島地震・賃上げ貸付等に 関連する特例制度のご案内

令和6年11月25日現在

制度名	貸付限度額	用途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付	2,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	1.45% ※特例：0.95% (当初2年間)	新潟商工会議所
※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称：マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新潟地域)内で事業を営んでいる方 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方 (特例) 賃上げ貸付利率特例制度の対象者は、創業後3ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある事業者に限ります。					
能登半島地震特別貸付	各融資制度の限度額に6,000万円を加えた額	運転 設備	15年以内 20年以内	①被害証明書等の発行を受けた方 【3,000万円まで】 当初3年間：基準利率-0.9% 3年経過後：基準利率-0.5% 【3,000万円超】 基準利率-0.5% ②上記以外の方 各制度に定められた利率	日本政策金融公庫
令和6年能登半島地震による被災によって生じた損害を復旧するために必要な設備資金および運転資金。または災害に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金。					

### 自宅やオフィスから 法人市民税・事業所税の申告ができます

eLTAX を利用すると、インターネットから電子で申告・申請・納付することができます。利用方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

以下の手続きが可能です

- 法人市民税  
確定、中間、予定等の申告、法人設立・設置(新設)異動届出、法人市民税納期限等延長申請
- 事業所税  
(修正)申告、事業所用家屋貸付等申告
- 税目共通  
更正請求、申告書の提出期限の延長の承認申請、納税管理人申告(申請)

詳しくはこちら

エルタックス

新潟市市民税課法人・諸税係  
(☎025-226-2249)  
※eLTAX については、  
ホームページをご覧ください

事業環境変化対応型支援事業

## ChatGPT 等 生成AIツール のビジネス活用

### 予備知識が無くてもわかる対話型AI ビジネスでどのように活用でき役立つか

1月20日(月) 14:00~16:00開催

#### 主な講座内容

- ・生成AIの基礎知識  
そもそも生成AIとは？求められるAIへの質問力
- ・文章作成で生成AI活用  
メール文面のサンプル作成例  
ビジネス文章のサンプル作成例
- ・業務効率化で生成AI活用  
タスク洗い出しと深掘り/アイデア発想の量産
- ・プレゼン・営業で生成AI活用  
市場・顧客ニーズのリサーチ/商談プレゼンのシナリオ構築とQ&A対策
- ・生成AIビジネス使用上の注意点  
答えは鵜呑みにすべからず/生成AI使用上のリスク

現在、世界情勢の不安定化による物価高騰やデジタル技術のめまぐるしい進化で企業の経営環境は大きく変化しています。特にデジタル化の進展においては各ITツールを正しく理解し、業務効率化や生産性向上に繋げ事業を継続する事が重要です。その一つである最先端の対話型AIツールが各メディアで取り上げられ話題となっています。本セミナーでは、事業環境変化の影響を受ける皆様にデジタル技術活用による経営力強化と業務効率化に向けたChatGPT等のAIツールの基礎知識とビジネス活用について分かりやすく解説いたします。

〈講師プロフィール〉

ふじわら たかゆき

藤原 敬行 氏

・ナレッジフォース・パートナーズ 代表



コンピュータ大手企業のハードディスク部門にて生産技術・機械設計エンジニア、ソフトウェア商社およびシステム開発会社にて技術営業・経営企画等を経て2011年に独立。企業のリーダー人材育成・マネジメント教育、新規事業・新商品開発・業務効率化等の支援、およびAI・データサイエンスなどのデジタル技術やSDGs活用による企業の競争力強化を主要テーマとした経営変革コンサルティングを行う。

- ◆会場 新潟市秋葉区文化会館 練習室I (新潟市秋葉区新栄町4-23)
- ◆定員 30名 (先着順)
- ◆受講料 無料
- ◆対象者 中小・小規模事業者 (会員・非会員 問わず)
- ◆主催 新潟商工会議所

〈お問い合わせ・お申込先〉

TEL 0250-22-0121 当所まで

## ◆◆ 一人でも雇ったら、 労働保険に必ず加入を ◆◆ ～ 働くを守る。暮らしを守る。労働保険 ～

労働者(パート、アルバイト等を含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

問い合わせ先

新潟労働局総務部 労働保険徴収課 (電話 025-288-3502)

又は、

お近くの労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)

## 新津税務署納税表彰

11月14日(木)、秋葉区文化会館にて令和6年度納税表彰式が挙行されました。

納税表彰式は「税を考える週間」(令和6年11月11日～17日)の行事として、新津税務署と新津税務署管内税務協力団体協議会の共催で毎年挙行されています。

表彰は、中高生の優秀作文と標語の表彰や納税教育に対する功績者が表彰されました。

税務協力団体協議会長賞の「中学生の税についての作文」、新津商工会議所会頭賞の「税に関する標語」も表彰されましたが受賞者は次のとおりとなります。

新津税務署管内

税務協力団体協議会長賞

《中学生の税についての作文》

新潟市立新津第五中学校 3年

坪谷 琉聖 さん

「今ある幸せを大切に」

新津商工会議所会頭賞

《中学生の税に関する標語》

新潟市立新津第二中学校 2年

齊藤 蒼翔 さん

「消費税 あなたの少しが誰かのために」

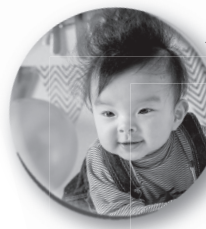
ご愛読ありがとうございます



(株)新潟日報サポート  
新津支店

新潟市秋葉区滝谷町3番21号  
TEL 0250(22)2015  
FAX 0250(22)2050

### 『オリジナル缶バッジ』作りませんか？



スマホの持ち込みでもOK!  
プリント持参でもOK!

TEL:0250-24-6633

●詳細はお電話でお問い合わせください。

1個¥550(税込)

株式会社 トヨビジネス  
〒956-0025秋葉区古田3-10-7  
akhapi@toyo-business.com

※写真はイメージです。

創業に関するご相談は商工会議所にお任せください